

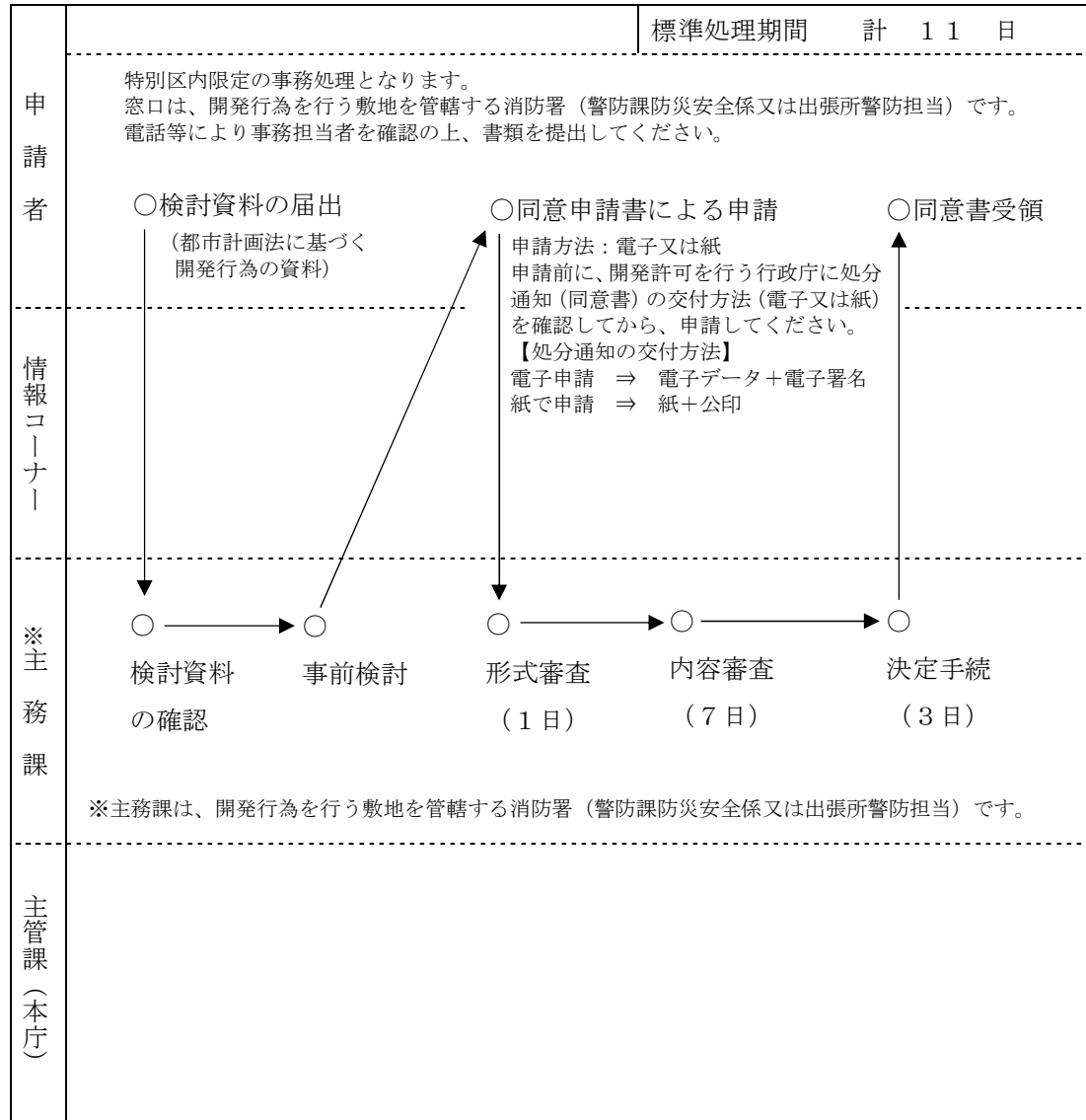
事務処理フロー図

作成部署 東京消防庁防災部水利課計画係 電話 3212-2111 内線 4065

事務名 都市計画法に基づく消防水利に関する同意申請の取扱事務

《事務処理フロー図》

《事務処理フロー図の説明》



項番	項目	説明
1	検討資料の確認	提出された検討資料を確認し、図面等に不足資料があれば要求します。
2	事前検討	代替の消防水利の設置について検討を行います。
3	同意申請書による申請	事前検討の結果、東京消防庁所管の消防水利が撤去又は使用不能になる場合は、代替の消防水利が必要になるため、同意申請書の提出について主務課から連絡があります。（申請方法：電子又は紙）
4	形式審査	提出された申請書に記載漏れがないか、添付書類がそろっているかなどを審査します。
5	内容審査	代替の消防水利が、基準に適合するかなどを審査します。
6	決定手続	内容審査における水利の適性について、主務課（消防署長）が決定します。
7	同意書受領	決定手続きの完了後、申請者に同意書を交付します。（交付方法：電子又は紙）